

件 名	議会運営について
受付日	令和8年8月 21 日
ご意見・ご提案 の概要	現在報道されている福岡県議会の問題を受け、岐阜県議会運営の健全性アピールのため、海外視察予算の有無とその規模や、海外視察決定システムの概要、海外視察の決定の過程、視察により実施・採用された事例と効果などを県民に説明してはどうか。
県の考え方	海外視察の予算は、一任期中に定められた上限枠内の経費としており、当該年度の渡航予定者数により予算が決定されます。 海外視察の決定については、岐阜県議会議員派遣取扱要領に基づき、派遣を希望する議員が議長に派遣申出書を提出し、その後、本会議での議決を経て議員派遣が決定されます。派遣後は議員派遣報告書が議長に提出され、その内容は、岐阜県議会ホームページで公表しています。 今後も、いただいたご意見を参考にしながら、議会の透明性確保に努めてまいります。
担当課	議会事務局 総務課